

商工会未加入事業者の皆様へ

こんなとき商工会へ（相談は原則無料、秘密は厳守）

金

融

（有利な融資制度を知りたい）

1 日本政策金融公庫国民生活事業

普通貸付……………4,800万円以内

各種特別貸付……………4,800万円以内

2 愛媛県融資制度

経営安定資金……………5,000万円以内

緊急経済対策特別支援資金……………5,000万円以内

3 東温市中小企業振興資金融資

…………… 500万円以内

4 東温市利子補給制度の手続き

東温市中小企業振興資金融資や政府系金融機関からの借入に対する利子補給の手続き

税務

（申告の仕方が分からない）

1 税金の各種控除や青色申告制度に関する相談・指導

2 税理士会との協力による所得税・消費税の申告・指導（一部有料）

経理

（経理の仕方が分からない）

1 帳簿の付け方から決算までの相談・指導（指導については一部有料）

2 コンピューターによる記帳の機械化を指導（ソフトの購入やソフト使用料は有料）

経営

（経営に関する問題の解決方法が分からない）

1 経営資質向上を目的に、各種講習会を開催

2 パソコン講習会の開催など、企業の情報化のお手伝い

3 経営に関する法律問題など、専門家と協力して経営基盤強化の相談・指導

労務

（従業員を雇ったが、労働保険の加入方法が分からない）

1 事業主から委託を受けた労働保険（労災保険・雇用保険）の事務代行

2 労災保険の特別加入（中小事業主やその家族等が対象）の事務代行

3 従業員の福利厚生対策や労務管理についての相談・指導

4 従業員の退職金等についての相談・指導

各種共済制度への加入

- 1 小規模企業共済制度**
小規模（従業員数が業種によって異なります）な事業主（共同経営者を含む）や法人の役員が共済制度への加入することで、掛金（月掛1,000～70,000円）が全額所得控除となります。
- 2 倒産防止共済制度**
取引先が倒産等の際に、事前に積み立てた掛金（月掛5,000円～200,000円）に応じた融資が無担保・無利子・無保証で受けられます。掛金は、全額損金及び必要経費に算入できます。
- 3 中小企業退職金共済制度**
安全・確実・有利な中小企業のための国の従業員退職金制度です。掛金（月掛5,000円～30,000円）は必要経費となります。

会員の特典

- 1 専門家の指導を無料で受けることができます。**
弁護士・税理士・中小企業診断士・社会保険労務士等の専門家を事業所に派遣します。
- 2 事業主・家族及び従業員の健康診断が低廉な金額で受けられます。**
事業所における労働安全衛生法に基づいた健康診断を実施しております。
- 3 事業主・家族及び従業員のスキルアップを応援します。**
資格取得や能力開発のための研修会・講習会参加に必要な受講料等の半額を助成します。（但し、年度内における助成限度額は1企業5万円、1人3万円までです。）
- 4 経営改善貸付（無担保・無保証）の推薦が受けられます。**
日本政策金融公庫国民生活事業の制度で、一定の要件を満たした企業に、2,000万円以内での融資を斡旋します。
- 5 会員相互の親睦を図るため、研修旅行などのレクリエーション事業に参加できます。**

企業を育て、地域を伸ばす

東温市商工会

TEL964-1254 FAX964-3938

詳しくは、東温市商工会ホームページをご覧ください。

<http://www.toon-sci.or.jp>

東温市商工会

